や和6年 (2024年)

5

## <sup>そうごう</sup> 総合センターだより

KAWANISHI 70th

かわにしし そうごう 川西市総合センター (川西隣保館・川西児童館)

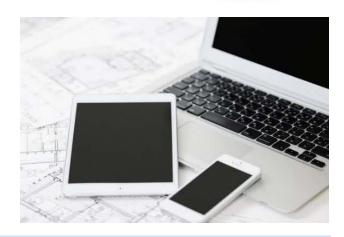
かわにし い だかちょう ばん ごう 川西市日高町 I 番2号 25072 (758) 8398 Fax 072 (758) 2132



## インターネットの利用は

ただりかいふか

じんけんそんちょう いしき も 人権尊重の意識を持って



## にんこくか アンターネット上の人権侵害

インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人への誹謗中傷、名誉やプラバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、人権に関わる様々な問題が発生しています。こうした行為は人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われることもあります。しかしながら、インターネット上の人権侵害の問題は、近年深刻化しており、一人ひとりがインター

## よう ひょうちゅうしょう すっぱ あい くに そうだん きかん そうだん ネット上で誹謗中傷などを受けた場合は国などの相談機関に相談を

インターネット上で人権侵害を受けた時は、 しぶん 自分だけで悩まず、家族に相談したり、国な そうだんきかん どの相談機関に、相談することが大切です。

ネットの利用に対して、正しい理解を深めることが大切です。

SNS やサイトなどで、誹謗中傷や写真などが掲載された場合、管理者や、プロバイダなどに、削除の依頼をすることができます。

また、インターネットや SNS の利用については、正しい知識を学び、自分が加害者とならないように注意することが必要です。

そうだん はりょう インターネット 上 の 相談は無料 インターネット 上 の 非謗 中 傷 や差別等の相談

のようでけん ひょうでけんじんけんけいはつきょうかい そうだん ぐんご し 兵庫県・兵庫県人権啓発協会が、相談や弁護士と サポートチームによる解決に向けた対応 (プロバイダ等 削除依頼のアドバイス、法的手続きの紹介など)を。

☎078-891-7877(月~金曜日の 9時-17時)

しゅくじつ ねんまつねん し のぞく つうわりょう 祝日、年末年始は除く。通話料はかかります。

 ※弁護士相談は毎週木曜日15時~17時

 ※弁護士相談は毎週木曜日15時~17時

 ようだん みぎ じげん

 メール相談は右の 2次元コードから。



総合センターだよりは、読みやすいフォント「UD(ユニバーサルデザイン)デジタル教科書体」を使用しています。